

報告第7号

地方自治法施行令第158条第1項に規定する歳入の収納事務の委託の
告示について

地方自治法施行令第158条第1項に規定する歳入の収納事務の委託の告示
を別紙のとおり瑞穂市教育委員会定例会に報告する。

令和元年10月31日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納 博 明

提案理由

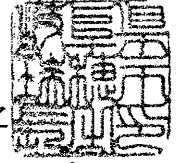
生涯学習自主事業の入場料金の収納について民間事業者へ委託するため。

瑞穂市告示第115号

地方自治法施行令第158条第1項に規定する歳入の収納事務の委託の告示を次のように定める。

令和元年10月8日

瑞穂市長 森 和 之



地方自治法施行令第158条第1項に規定する歳入の収納事務の委託の告示

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項に規定する歳入の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

- 1 委託事務 生涯学習自主事業「みずほ演劇祭」の入場料金の収納
- 2 委託者住所 岐阜県岐阜市六条北二丁目8番16号
- 3 委託者氏名 特定非営利活動法人岐阜県演劇協会 理事長 長屋 泰三

議案第 22 号

瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 7 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

- 1 氏 名 泉 大作
- 2 所 属 課 生涯学習課 図書館
- 3 異 動 日 令和元年 11 月 1 日
- 4 異 動 事 由 学校教育課兼務を命じるため。

令和元年 10 月 31 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

意見聴取

瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について

瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。

令和元年10月31日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納博明

提案理由

瑞穂市学校給食事業特別会計の廃止に伴い、市条例の改正を行うもの。

議案第 号

瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について

瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和元年 月 日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

瑞穂市学校給食事業特別会計の廃止に伴い、市条例の改正を行うもの。

瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例

瑞穂市特別会計条例（平成15年瑞穂市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第1条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 瑞穂市学校給食事業特別会計（以下「旧会計」という。）に係る平成31年度の収入及び支出並びに決算については、なお従前の例による。

3 旧会計に属する債権債務及び出納閉鎖後の歳計剰余金は、瑞穂市一般会計が引き継ぐものとする。

瑞穂市特別会計条例（平成15年瑞穂市条例第42号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>（設置）</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次に掲げる事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るため、次の各号に掲げる特別会計を設置する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p>	<p>（設置）</p> <p>第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第209条第2項の規定により、次に掲げる事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るため、次の各号に掲げる特別会計を設置する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>瑞穂市学校給食事業特別会計</u></p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p>